



一般社団法人みどり会がアトラ<6029>株式の大量保有報告書を提出



アトラ<6029>について、一般社団法人みどり会が12月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「継続的かつ安定的に保有することを目的としております。」によるもの。

報告書によると、一般社団法人みどり会のアトラ株式保有比率は、47.50%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年12月16日。